



広報誌

2020

6

No.1021

やま ま と た か か だ



株式会社アドマックス様より、新型コロナウイルス感染症対策の懸垂幕および横断幕(保健センターに設置)の寄贈をしていただきました(令和2年5月12日撮影:大和高田市役所)

掲載している市主催のイベントなどについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催時点で中止・延期となっているものがあります。最新の情報は市ホームページまたは、各お問い合わせ先まで確認してください。ご理解・ご協力をお願いします。

INDEX

大和高田市職員採用試験案内 ①～② 定例市議会 ③～⑤

大和高田市まち・ひと・しごと創生会議委員(公募委員)募集/「いきいき会社宣言」男女共同参画推進事業所を募集 ⑥

風水害に備えて 他 ⑦～⑧ まちの話題/徴収猶予の特例制度案内 ⑨ 水道週間 他 ⑩～⑪

BOOKサロン ⑫ いま、市立病院では/健やかな毎日をおくるために ⑬ 人権シリーズ/おしえて!生困 ⑭

1. 職種および試験区分、採用予定人員、受験資格など

職種および試験区分	採用予定人員	受 験 資 格
一般事務職	16人	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人、または令和3年3月卒業見込みの人
情報処理技術職	6人	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業し、かつ、独立行政法人情報処理推進機構が実施する「応用情報技術者試験」を合格した人で、令和2年3月末時点において、情報処理技術職の職務経験が3年以上ある人
建築技術職	3人	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短期大学、高等学校の建築専門課程を卒業した人(大学、短期大学を令和3年3月卒業見込みの人を含む)
土木技術職	5人	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短期大学、高等学校の土木専門課程を卒業した人(大学、短期大学を令和3年3月卒業見込みの人を含む)
電気技術職	1人	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短期大学、高等学校の電気専門課程を卒業した人(大学、短期大学を令和3年3月卒業見込みの人を含む)
社会福祉士	3人	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士資格を有する人、または令和3年3月末日までに取得見込みの人
保育士・幼稚園教諭	10人	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格並びに幼稚園教諭免許の両方を有する人、または令和3年3月末日までに両方取得見込みの人
保健師	2人	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人、または令和3年3月末日までに取得見込みの人
臨床心理士・公認心理師	1人	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士または公認心理師資格を有する人
診療情報管理士	1人	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、診療情報管理士資格を有する人

2. 試験の日時・場所・試験の種類および合格発表

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、日程および内容が変更になる場合があります。

区分	第1次試験	第2次試験	第3次試験
日時	令和2年7月12日(日) 午前9時30分から	令和2年8月頃予定	令和2年9月頃予定
場所	大和高田市立高田中学校	第1次試験合格者に通知	第2次試験合格者に通知
試験の対象と種類	<ul style="list-style-type: none"> ●全職種 <ul style="list-style-type: none"> ① 教養試験 ●建築技術職、土木技術職、電気技術職、保健師、保育士・幼稚園教諭 上記①および専門試験 	<ul style="list-style-type: none"> ●全職種 <ul style="list-style-type: none"> ① 集団討論試験 ② 職場適応性検査 ●保育士・幼稚園教諭 上記①②および実技試験 	<ul style="list-style-type: none"> ●全職種 <ul style="list-style-type: none"> ① 個別面接 ② 小論文
合格発表	令和2年7月下旬予定 (合否にかかわらず 本人に通知します)	令和2年8月頃予定 (合否にかかわらず 本人に通知します)	令和2年9月頃予定 (合否にかかわらず 本人に通知します)

3. 受験手続

受験申込手続は、(郵送申込のみ)となります。

※持参不可

1 申込書の交付

職員採用試験申込書については、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、本市ホームページからのダウンロードのみの対応となります。市役所内での配布は行いません。

2 受付期間および申込書送付先

▽受付期間 令和2年5月26日(火)から令和2年6月9日(火)まで(9日必着)

▽送付先

T635・8511

大和高田市大字大中100番地1

大和高田市役所 企画政策部人事課内

「大和高田市職員採用試験委員会」

試験内容などの詳細は、大和高田市ホームページ
(<http://www.city.yamatotakada.nara.jp>)に掲載しています。

◎全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 大和高田市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法、またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- (4) 日本国籍を有しない人で、在留資格において就職などが制限されている者



令和3年 大和高田市役所新庁舎が完成予定です

〔人事課 内線214〕



令和2年度大和高田市一般会計予算

283億6,000万円など可決

令和2年3月定例市議会は、3月6日から19日までの14日間開催されました。

本定例会には、人事案件4件、令和2年度一般会計予算ほか特別会計予算6件、企業会計予算3件、令和元年度補正予算6件、条例案件12件、指定管理者の指定に関する案件2件、市道の認定・変更案件2件、意見書2件の計37議案が提出され、それぞれ可決・同意されました。

本号では、6日の市長の施政方針に対し、9日に行われた代表質問および18日・19日に行われた一般質問の一部についてお知らせします。

なお、人事案件については、副市長および固定資産評価員として谷河照美氏の選任に、人権擁護委員として森正司氏・巽正年氏の推薦にそれぞれ同意されました。

方針する質問 施政に対する代表

問 大和高田市まちづくりの指針について

・将来都市像である『笑顔の花咲くまち大和高田』の実現に向けた市長の思いについて

創生高田 西村議員

答 新たに策定した『大和高田市まちづくりの指針』において、今後8年間でめざす将来都市像を『笑顔の花咲くまち大和高田（みんなが奏でる幸せのハーモニー）』と定めた。

民が集える居場所づくりの拠点となるよう展開したいと考えている。

問 健康でいきいきと暮らせるまちづくりについて
・介護予防について

公明党 砂原議員

答 令和2年1月から2月にかけて、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、本市が行う介護予防事業の利用状況や社会参加の状況について、調査を実施したところである。

調査結果で要介護の要因である生活習慣病や閉じこもりなどの実態、生活圏域における高齢者の生活実態や課題を把握し、効果的な介護予防に取り組んでもらうため分析を行う予定である。

その分析結果をもとに、令和2年度に策定する地域福祉計画や第8期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画に反映させたいと考えている。

問 健康でいきいきと暮らせるまちづくりについて
・現役世代に対する医療・保健施策について

日本共産党 沢田議員

答 国民健康保険に加入の40歳以上の方を対象に、特定健診事業及び脳ドック

で暮らせる、そんな大和高田市を築いていきたいと考えている。

問 市民参画による協働のまちづくりの推進について

・小さな拠点事業について

絆 仲本議員

答 地域コミュニティを再構築するための居場所づくりとして、さぎんかホール1階レストランスペース

を活用し、子どもから高齢者まで、すべての世代がさまざまな目的をもって集い、世代間交流ができる拠点として、まちライブラリーを開設する予定である。

まずは、地域の方々が持ち寄った絵本を配置し、子どもたちが訪れやすい、親子で一緒に過ごしやすい空間をつくったうえで、今後学生と市民の有志、地域住

の助成事業を実施している。令和2年度から脳ドックは40歳から30歳へ対象年齢を拡大し、自己負担額を9,000円から5,000円に引き下げることとしている。

また、各種がん検診については、子宮頸がん検診を20歳以上、その他のがん検診も40歳以上を対象としており、令和2年度から国民健康保険に加入の方に、乳がん・子宮頸がん・前立腺がんの各検診の自己負担額を、申請により全額補助することで現役世代の健康維持・増進に繋げていきたい。

一般質問

問 一住民の言いなりとなつた教育委員会の一部幹部による行政暴力、崩壊する学校現場、追いつめられる教職員、それらの問題について

・市内学校で起きた一連の不当・過剰要求等における市長および教育長の今後の取り組みについて

創生高田 南議員

答 ※市長答弁・教育現場として異常な状態であ

り、たいへん遺憾である。市長として就任当初より直接的にこの問題については、抜本的な対策に取り組んでいるところである。また、教育長とともに特定の会から関係職員を脱退させ、信用・信頼を回復させるべく積極的に関わり組んでいきたいと考えている。

※教育長答弁・本市の教育行政の重大な事象として聞き及んでいる。本場に極めて遺憾な事象で、決して放置できるようなものではないと考えている。また、関係職員の行為については、全体の奉仕者たる公務員にとつて、あつてはならないものであることは言うまでもなく、今後二度と起こさないよう継続的に指導していきたいと考えている。

問 危機管理体制について
・新型コロナウイルス対策について

創生高田 植田議員

答 これまでの本市の取組みとして、令和2年1月末より部局長会議及び実務者レベルでの協議を重ね、高田千本校の自粛をはじめ、市主催イベントの原則中止または延期、公立学校等の

休校など、市民の皆様にご理解とご協力を得るべく周知をおこなうなど、各部署において必要な対応を実施してきたところである。

令和2年3月3日には、市長を本部長とする『大和高田市新型コロナウイルス感染症対策本部』を設置し、消防・医療関係者等から意見を聞き、管理体制について協議を行った。

今後の対応については、市内での感染拡大を防ぐことを最優先に、中和保健所をはじめとする関係機関と連携をはかりながら適宜対応していきたい。

問 子どもの貧困対策について

絆 戸谷議員

答 子どもの貧困対策については、子どもの貧困対策の推進に関する法律の基本理念にあるように、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されるべきではなく、総合的に推進することが重要であると考えている。

本市においては、経済的な理由だけでなく、精神的・社会的に困難を抱えている子どもすべてを対象に、民生児童委員や各種の地域活

動団体などと連携し、支援に繋げているところである。

令和元年度は、『第2期子ども・子育て支援事業計画』策定のため、子育て支援にかかるニーズ調査を実施した。この調査結果を踏まえて貧困対策にも注力していきたい。

問 今後の小学校・中学校に
適正配置等について

絆 森本議員

答 少子化に伴う学校の小規模化は全国的に進んでおり、本市においても、今後児童生徒数の減少が見込まれることから、考えなければならぬ時期に差し掛かっていると認識している。学校の小規模化は、個別指導やきめ細かな指導が行き渡るなどのメリットがあり、その特性を生かした指導の充実が図られると考えられる。また、児童生徒が多様な考えに触れ、認め合い、協力し合うことなどを通じて、思考力や表現力などを育むためには、一定の集団規模が確保されること

が望ましいと考えられる。一方、その他さまざまな要素が絡むことから、学校

規模だけを重視するあまり、無理な計画にならないよう、慎重かつ丁寧と考えていきたい。

問 新型コロナウイルスについて
・休校中の子どもや教職員のケアについて

日本共産党 沢田議員

答 休校中における子どもたちの不安やストレスの軽減を図るための相談については、各学校や教育委員会の担当事務局において、その相談内容に応じ丁寧に対応しているところである。

子どもたちの居場所のひとつである図書館は、長時間滞在による感染拡大を防止するため、図書の貸し出しおよび返却のみに制限している状況である。

また、教職員または事務職員については、現在新型コロナウイルスへの不安から心身に変調をきたしている者はいないが、万一ケアが必要となる者があつた場合は、養護教諭への相談や保健所への相談により、迅速に対応していきたいと考えている。

問 認知症対応型グループホームと小規模多機能型居宅介護支援事業所の目的と進捗状況について

答 日本共産党 所議員
要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、柔軟で多様なサービスの提供ができることを目的とし、市民が利用できる地域密着型サービス事業所として整備するものである。

進捗状況については、4月には認知症対応型グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所など、4つのサービスを併せもつ複合型の事業所が、磯野南町に1か所開設予定である。

さらに、認知症対応型グループホーム1か所の選定が済んでおり、令和2年度中に整備が完了する予定である。

問 産業振興について

答 日本共産党 向川議員
令和2年度から新たな産業振興施策として、富士市産業支援センターをモデルとしたビジネスサポートセンターを設置することにより、産業全般において、起業家などの支援、経営基盤の強化支援、販路

開拓の推進など、産業力の底上げをおこなっていききたいと考えている。

ビジネスサポートセンターの開設は、広陵町との共同で令和3年1月下旬をめざしている。また、開設までに商工会議所及び奈良県農協と連携し、ビジネスサポートセンター設置運営協議会【仮称】において、市内中小企業者及び農業者などに現状課題に関する実態調査を提案し、調査結果を踏まえてセンターの運営に生かしていきたい。

問 食品ロスの削減の推進に係る取り組みについて

答 食品ロス削減の推進に
本市における食品ロスの取組みとして、平成29年10月から『ごみ減量大作戦』の啓発活動のなかで、食材の必要分購入、エコレシピの心掛けなど大切な食品を無駄に捨てることのないよう周知をおこなっているところである。また、生ごみの減量を推進するため、使いキリッ・食ベキリッ・水キリッを実践する『3キリ運動』を推奨している。

公明党 横田議員
本市における食品ロスの取組みとして、平成29年10月から『ごみ減量大作戦』の啓発活動のなかで、食材の必要分購入、エコレシピの心掛けなど大切な食品を無駄に捨てることのないよう周知をおこなっているところである。また、生ごみの減量を推進するため、使いキリッ・食ベキリッ・水キリッを実践する『3キリ運動』を推奨している。

してフードバンク等の支援・活用については、福祉的な側面でも有効な取組みであることから、本市福祉担当部や社会福祉協議会とともにフードバンク活動団体の情報収集や調査をおこないながら、課題などを共有することから検討していきたいと考えている。

問 高齢者の生活を支える「小型モビリティ」(電動アシスト自転車など)について

答 高齢者の自動車の運転におけるアクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故が全国的に多発している現状である。

公明党 砂原議員
本市においては、支給基準を満たす障がいのある方に、電動車いす購入費用の一部を補助する制度を実施しているが、現在のところ高齢者を対象とした小型モビリティを含む移動手段について、補助を行っていないのが実情である。

会的受容性の向上などを見極めたうえで、高齢者の移動手段として、何が有効な手段であるかを踏まえ検討すべきと考えている。

● 関係省庁等へ提出した意見書 ●

- ・ 請願採択を踏まえ「各交通事業者への働きかけを強める」意見書
- ・ 中高年のひきこもりに対する実効性のある支援と対策を求める意見書

委員会
査閲結果

総務財政委員会
令和元年度大和高田市一般会計補正予算(第8号)ほか6議案
全会一致で原案どおり可決

民生文教委員会
令和元年度大和高田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)ほか7議案
全会一致で原案どおり可決

環境建設委員会

大和高田市空家等対策の推進に関する条例の制定についてほか3議案
全会一致で原案どおり可決

予算特別委員会

令和2年度大和高田市一般会計予算ほか10議案
賛成多数で原案どおり可決

次の定例会は、6月12日に開会の予定ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開会日が変更になる可能性があります。決まり次第、大和高田市議会ホームページでお知らせしますので、ご理解のほどよろしく願います。



大和高田市まち・ひと・しごと 創生会議委員(公募委員)募集

将来の人口展望をもとに、地方創生

てください)

に向けて、目標や方向性を定めた「大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証を行うにあたり、市民の皆さんの視点による「意見を反映するため、まち・ひと・しごと創生会議委員を次のとおり募集します。

(2) 作文(A4用紙に400字程度にまとめる。パソコン打ちも可) テーマ「これからの大和高田市に必要なこと」

▽募集人数 2名

▽応募資格

▽委員の任期 令和3年3月31日まで

▽応募締切 6月9日(金)【必着】

▽応募資格

▽提出方法 郵送、FAXまたはEメールで、企画創生課に提出してください。

▽委員の任期 令和3年3月31日まで

《宛先》〒635-8511

▽応募資格

大和高田市大字大中100番地1

▽委員の任期 令和3年3月31日まで

大和高田市役所 企画創生課 宛

▽応募資格

FAX: 522801

▽委員の任期 令和3年3月31日まで

Eメール: kikaku@city.yamatotaka

▽応募資格

da.narajp

▽委員の任期 令和3年3月31日まで

▽選考方法 作文内容等の審査により決定します(必要に応じて、電話をさせていただく場合があります)。

▽委員謝礼 報償として、1回につき5,000円を支給します(交通費の支給はありません)。

※応募者の個人情報については、本市個人情報保護条例の規定により厳守します。なお、応募書類は返却しません。

▽提出書類

▽結果通知 決定後、速やかに応募者全員に通知します。

▽応募用紙(企画創生課に設置およびホームページに掲載)

※会議の開催時期や方法等については、新型「コロナウイルス」感染症の感染拡大の状況等を踏まえながら、適宜、検討します。

①⑦を記載してください。
①名前 ②性別 ③住所
④電話番号 ⑤生年月日 ⑥職業
⑦応募の動機や理由(簡潔に記載し)

〔企画創生課 内線272・275〕

はじめませんか

「いきいき会社宣言」 男女共同参画推進

事業所を募集し、その活動を応援します

※現在、登録事業所は15社、市ホームページで紹介しています。

女性の能力活用や仕事と家庭の両立支援など、性別にかかわらず誰もが働きやすい環境づくりを進めている事業所を「大和高田市いきいき会社宣言事業所」として登録し、取組内容などを市のホームページで紹介しています。

また、「いきいき会社宣言事業所」の中から、取組内容が優れている事業所を表彰します。

▽応募対象

市内に事業所があり、次の各号のいずれかの取組を実施する事業所(国・地方公共団体・独立行政法人は除く)。規模は問いません。

①性別にとらわれない能力活用や女性の職域拡大のための取組を行っている。

②仕事と家庭生活、その他の活動との両立を支援するための取組(ワーク・ライフ・バランスの取組)を行っている。

③男女の人権に配慮した働きやすい職場環境づくりを行っている。

④その他、男女が共にいきいきと働くことができる職場づくりを行っている。

▽募集期間 6月1日(月)～7月31日(金)

▽応募方法 登録申請書に必要事項を書いて、郵送(〒635-8511 大和高田市大字大中100番地1 大和高田市役所人権施策課男女共同参画推進係)、Eメール(gender@city.yamatotakada.narajp)または持参で、人権施策課男女共同参画推進係へ提出してください。

※登録申請書は、市ホームページからダウンロード、または人権施策課にあります。

〔人権施策課 男女共同参画推進係 内線287〕

●具体的な取組例
・女性の採用、登用および女性の職域拡大

風水害に備えて



予想しにくい局地的な集中豪雨が全国各地で発生し、被害が出ています。普段の備えや直前の準備が被害の軽減に役立ちます。テレビやラジオなど、気象情報の情報収集に努め、十分注意した上で災害への備えをもう一度確認しましょう。

◎普段から・・・

- ・排水溝のごみや泥を取り除き、水はけを良くしておきましょう。
- ・土のうなど水の浸入を防ぐものを準備しておきましょう。
- ・停電に備えて、懐中電灯や携帯ラジオと予備の電池の準備をしておきましょう。
- ・最低3日間程度の食糧・飲料水などの備蓄をしておきましょう。

◎大雨、台風が近づいたら・・・

- ・断水などに備えて、生活用水を風呂場などに確保しておきましょう。
- ・浸水の恐れのある場合は、家財道具や生活用品をできるだけ高い安全な場所に移しましょう。

◎洪水時の避難施設一覧(18か所)

番号	施設名	住所	連絡先	洪水	
				一時避難場所 (指定緊急 避難場所)	一定期間滞在で きる場所 (指定避難所)
気象警報発令時に開設					
1	総合福祉会館(ゆうゆうセンター)	大字池田418-1	☎23-0789	○	○
2	武道館(総合体育館)	幸町11-14	☎22-8862	○	○
3	葛城コミュニティセンター	大字曾大根783-1	☎23-8001	○	○
状況に応じ開設					
4	片塩小学校	旭北町2-1		○	—
5	菅原小学校	大字根成柿436		○	—
6	土庫小学校	土庫3丁目2-61		○	—
7	高田小学校	大中東町5-15		○	—
8	磐園小学校	大字有井1		○	—
9	陵西小学校	大字池田3		○	○
10	浮孔小学校	中三倉堂2丁目5-43		○	—
11	浮孔西小学校	曾大根1丁目5-1		○	—
12	片塩中学校	中三倉堂2丁目9-28		○	—
13	高田中学校	大中東町5-48		○	—
14	高田西中学校	大字池田330		○	○
15	市立高田商業高等学校	材木町8-3		○	—
16	文化会館(さざんかホール)	本郷町6-36		○	○
17	勤労青少年ホーム	大字野口20-1		○	○
18	総合公園プール	大字西坊城414		○	—

※「菅原公民館」「県立高田高等学校」は、浸水想定区域の見直しにより今年度より洪水時の避難施設として利用できなくなりました。

※「洪水」とは、河川の増水により氾濫し陸地へ浸水することをいい、水路や側溝、下水道から河川へ排出できずに逆流し浸水する「内水氾濫」とは異なります。

本市の対策として、大雨、洪水、暴風などの警報が発表されれば、まず自主避難する人のために、昼夜を問わず、上記「洪水時の避難施設一覧」番号1～3の3か所を開設し、職員を配置します。その後の状況により、その他の避難施設も開設します。自主避難の段階では、食料・飲料水・毛布などの貸出しは行っておりません。必要な人は各自で持参してください。警報発表後、実際の開設状況は、市ホームページなどにより確認してください。新型コロナウイルスなどの感染症対策のため、避難施設に来られる際は、マスクの着用をお願いします。また避難施設内では、手洗い・アルコール消毒・換気などに協力してください。

詳しくは、先月(5月号)に配布しました「洪水・地震ハザードマップ」をご覧ください。市役所2階の危機管理課や市内公共施設(市民交流センター・葛城コミュニティセンター・総合公園など)でも配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

「避難行動」とは？ ～ 「水平避難」と「垂直避難」 ～

「避難行動」は、数分から数時間後に起こるかもしれない災害から「命を守るための行動」です。避難勧告などが発令されたときの避難行動については、学校の体育館などへ避難することが一般的でしたが、災害対策基本法が改正され、次の全ての行動が避難行動として定義づけられました。

1. (自宅などから移動しての)安全な場所への移動(公園、親戚や友人の家など)

2. 近隣の高い建物などへの移動

3. 建物内の安全な場所への移動

つまり、現在いる危険な場所から立ち退いて、安全な場所に移動する「水平避難」だけでなく、屋内の2階以上の安全を確保できる高さに移動する「垂直避難」も避難行動になるということです。避難の基本は「水平避難」ですが、「水平避難」が危ない状況(夜間、道路冠水しているときなど)では「垂直避難」を行うなど、その時の状況によりどちらの避難行動をとるか選択してください。

◎大雨による水害対策用として、下記の場所に「土のう」を配置しています。

「土のう」配置場所(6月1日現在)					
大和高田市役所	大字大中100-1	市立磐園保育所	大字有井108-2	市場青少年会館	大字市場405-3
塙青少年会館	日之出町11-41	曾大根公民館	曾大根2丁目10-1	大和ガス株式会社	旭南町8-36
曙町青少年会館	曙町1-33				

「土のう」が必要な人は、危機管理課(内線226・241)へ連絡してください。

〔 危機管理課 ☎22-1101(平日 午前8時30分～午後5時15分および警報発令時) ☎22-1110(左記以外の時間帯) 〕

都市計画区域の変更原案の 閲覧と公聴会の開催について

大和高田市ごみ中継施設整備に伴い、都市計画区域の変更原案の閲覧および公聴会を開催します。ただし、公述の申出がない場合、公聴会は中止になります。中止の場合、ホームページでお知らせします。

▽とき 7月12日(日) 午後2時から

▽ところ 市民交流センター(コスモスプラザ)4階多目的室

▽内容 クリーンセンター敷地内におけるごみ中継施設の整備に伴う都市計画区域の変更

▽閲覧期間 6月17日(水)～30日(火) 午前9時～午後5時(土・日・祝日除く)

▽閲覧場所 環境建設部 都市計画課

▽公述申出書の提出 公聴会で意見を述べたいことを希望する人(市民・利害関係者に限る)は、住所・年齢・職業・電話番号・意見の要旨とその理由を具体的に記入し、6月30日(火)までに都市計画課へ持参または郵送で提出してください。
※様式は問いません。

▽問い合わせ

○提出に関する問い合わせ

環境建設部 都市計画課

T0635・8511

(大和高田市大字大中100番地1)

☎22-1101(内線686)

○変更案の内容に関する問い合わせ

環境建設部

企画整備課(クリーンセンター内)

☎52-1600

〔 都市計画課 内線686 〕

手話を 覚えましょう

おぼ



♪初めて会った人とのあいさつは、

どのようにするのでしょうか。

手話は、手の形だけでなく、手の位置、動きの方向や動きの大きさ、顔の表情で意味を表します。

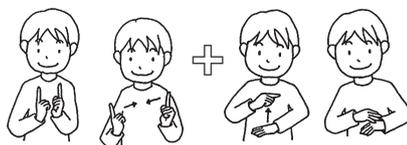
へはじめまして♪ ①初めて+②会う

①初めて

左手の甲のあたりで、右手の手のひらを下に向けた状態から、はね上げると同時に人差し指をのばす(他の指は握る)。

②会う

向かい合わせにした人差し指を両脇から近づける。



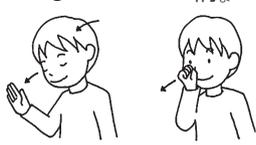
へよろしくおねがいします♪ ①よい+②お願い

①よい

右手の握りこぶしを鼻の前で構え、まっすぐ前に突き出す。

②お願い

右手を顔の前に立て、そのまま前に突き出す。同時に頭も下げる。



〔 社会福祉課 内線534 〕

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な人へ（徴収猶予の特例制度）

地方税法の改正により、令和2年4月30日より徴収猶予の特例制度が施行されました。新型コロナウイルス感染症の影響により事業などに係る収入に相当の減少があった人は、1年間、市税などの徴収猶予を受けることができるようになります。担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。

まずは、電話によるご相談を（納めるべき税金が免除されるわけではありません）。

○対象となる人

次の1・2のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者が対象となります。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
2. 一時に納付・納入することが困難であること。

○対象となる市税など

令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する個人市民税・県民税、法人市民税、固定資産税、国民健康保険税など全ての市税

○猶予期間

各納期限の翌日から1年の範囲内

○申請の手続

▽申請の期限（当日消印有効）

令和2年6月30日、または、納期限（納期限が延長された場合は延長

後の期限)のいずれか遅い日まで提出する書類（提出書類に不備・不足があると審査に時間がかかる場合があります）

- ・ 特例猶予申請書
- ・ 収入の減少などの事実があることを証する書類（例：売上帳、給与明細、預金通帳など）
- ・ 一時的に納付、納入することが困難であることを証する書類（例：預金通帳、現金出納簿など）

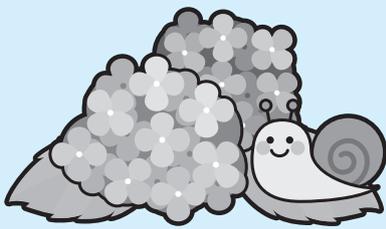
▽提出の方法

新型コロナウイルス感染症拡大の防止の観点から、郵送による提出にご協力ください。

▽猶予の許可または不許可

提出された書類の内容を審査した後、担当課から猶予の許可または不許可を通知します。審査に1か月程度を要する場合があります。※詳しくは、市ホームページを見てください。

〔収納対策室 内線235〕



「不動産公売」の実施

公売の日程

▽とき 6月24日(水)

- ・ 公売保証金の納付 午前10時～午前10時30分
 - ・ 入札時間 午前10時40分～午前11時
 - ・ 開札時間 午前11時
 - ▽物件 土地・建物 大和高田市田井新町3-19番1 他
 - ▽ところ 大和高田市役所 4階会議室
- ※詳しくは、市ホームページを見てください。

〔収納対策室 内線252〕

「児童のためにマスク購入への寄附」

4月21日(火)、親海建設株式会社から、新型コロナウイルス感染症対策に対する寄附の申し出がありました。寄附額は100万円で、代表取締役の山邊敏治さんは「本市児童の新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの購入に役立ててほしい」と希望されました。

〔秘書課 内線312〕



山邊敏治さん(左)と堀内市長(右)

まちの話題

「子どもたちへ携帯用除菌剤の寄贈」

5月8日(金)、畑中産業株式会社から本市に対して、新型コロナウイルス感染症対策として携帯用除菌剤（約1,000個）が寄贈されました。代表取締役の西川毅さんは、「小・中学校児童生徒の新型コロナウイルス感染症予防に役立ててほしい」と話されていました。

〔秘書課 内線312〕



西川毅さん(左)と堀内市長(右)

水道週間

6月1日～7日

「飲み水を 未来につなごう ぼくたちで」

今年も6月1日から7日まで全国一斉に水道週間が実施されます。この機会に水道について、少し考えてみましょう。

皆さんは水道のない生活を想像できますか。水道のない昔、人々は生活のために水を川から直接くんだり、井戸を掘ってくみ上げていました。また、水場が遠いところでは、水を運ぶのも重労働なので、木などを削って桶を作り、水を引いたりしていましたが、外部の汚れた水が入ったりして、衛生的な水を確保するのは難しいことでした。

そのため、外国から技術者を招いて、衛生的な飲料水を送ることができ現在の水道の原点といえる施設ができました。

今では当たり前のように蛇口から流れてくる水を飲用し、洗濯やお風呂、トイレといったさまざまな場面で使用しています。家庭や職場など皆さんのところへ、質の良い水を届けるためには、取水、浄化、送水などといった多くの過程を経ていきます。

大和高田市の水道水は、吉野川(紀の川)を水源とする御所浄水場から

安全でおいしい水を100%受水したものです。それを、51項目にわたる水質検査などを経て、各家庭に届けています。本市では、昭和11年の給水開始以来、6度にわたる拡張事業を行い、現在、普及率が100%と市内全域に達しました。その後も、大切な水道施設や技術を将来に引き継ぎ、緊急時にもライフラインとしての機能を確保できるように水道の供給に努めています。

このように、今では蛇口をひねるだけで、安心して安全な水を飲むことができます。これから夏に向け、気温の高い日が多くなつていきます。のどの渇きを感じる前に、こまめに水分補給を行い、水道水をもっと利用してください。

〔水道総務課 ☎52・1365〕



男女共同参画週間 6月23日～29日



「そっか。良い人生は、いい時間の使い方なんだ。」

『ワクワク・ライフ・バランス』

(令和2年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ最優秀作品【内閣府男女共同参画局】)

国では、男女共同参画社会基本法の施行日(平成11年6月23日)にあわせて、この期間を男女共同参画週間としています。性別に関係なく、自らの意思により個性と能力を發揮して活躍できる社会づくりを進めましょう。

「パネル展」開催

▽展示期間 6月16日(火)～30日(火)

▽場所 市役所1階ロビー

「市民一人ひとりが心豊かに暮らせる男女共同参画のまち・大和高田市」の実現に向けて、さらに取組を進めます。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、展示期間を変更または中止する場合があります。

〔入権施策課 男女共同参画推進係 内線287〕

危険物災害をなくそう 危険物安全週間 6月7日～13日

推進標語

「訓練で 確かな信頼 積み重ね」

危険物安全週間は平成2年消防庁により制定され、危険物に対する意識の高揚や啓発を推進し、各事業所での自主保安体制の確立を図ることを目的に、毎年6月の第2週目に実施しています。

近年の社会情勢の変化に伴い、危険物施設は減少しているにも関わらず事故件数は増加しており、火災や漏えい事故の増加が懸念されます。

事業所では、従業員の保安教育などや事故防止の徹底、自主保安体制の構築をお願いします。また、一般家庭では、天ぷら油や灯油などの取扱いに気をつけてください。

「危険物」とは?

消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

1. 火災発生の危険性が大きい
2. 火災拡大の危険性が大きい
3. 消火の困難性が高い

※私たちの身近なものでは、ガソリン・灯油・油性塗料などがあります。

〔高田消防署 ☎25・0119〕

蜂の駆除

初夏は蜂が活動する時期で、家の軒下や屋根裏に、夏過ぎから巣を作り始めます。蜂の駆除は、巣が大きくなる前に、駆除業者（市では駆除できせん）に依頼してください。家庭で市販の蜂用殺虫剤を使用する場合は、蜂の種類によって効き目が異なるので、注意してください。特に、スズメバチに刺されると死亡する危険性があります。巣には近寄らず、すぐに業者に駆除を依頼してください。駆除業者が分からない場合は、県の業者団体である、奈良県ペストコントロール協会（☎0742・23・7312）へお問い合わせください。

〔環境衛生課 内線282〕

6月は環境月間です

6月5日の「環境の日」を中心に、さまざまな取組が行われます。この機会に、私たち一人ひとりが環境に対する意識を高め、身近なことから活動をはじめましょう。

- ごみ分別を徹底し、ごみの量を減らしましょう。
- 浄化槽の清掃は年1回必ず行い、また、定期点検を必ず行いましょう。
- 天ぷら油の廃油は台所に流さず、

巡回回収の時または、市役所に持っていくようにしましょう。

●川や道路にポイ捨てや不法投棄をやめましょう。

●犬の散歩の時はふんの後始末をしましょう。

●水道・ガス・電気のもだ使いをやめましょう。

●自動車の利用は控えましょう。

このような行動をすることによって、地球温暖化防止や河川の水質改善につながります。市民の皆さんの協力をお願いします。

〔環境衛生課 内線282〕

ご家庭でのマスクやティッシュなどのごみの捨て方について

家族の中で、新型コロナウイルスなどの感染症に感染した人やその疑いのある人（以下、感染者等）がいる場合、鼻水などが付着したマスクやティッシュなどのごみを捨てる際は、以下の『ごみの捨て方』に沿って、「ごみに触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心がけましょう。

また、感染者等の使用した「ペットボトル」や「その他プラスチック容器包装」などについても、感染拡大防止を最優先とするため、資源ご

みではなく、「燃えるごみ」として出してください。

『ごみの捨て方』に沿っていただくことにより、家族だけでなく、皆さんが出したごみを扱う市町村の職員や廃棄物処理業者の人にとっても、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染症対策として有効です。

ごみの捨て方

①ごみ箱にごみ袋をかぶせません。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしばって封をしましょう。

②マスク等のごみに直接触れることがないようにしっかりとしばります。

③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

〔クリーンセンター 企画整備課

☎52・1600〕

まちづくり団体

朗読サークル ゆづるは



▽会員数 3人

▽活動概要 市内の小学校や学童保育所などで読み聞かせや朗読会をしています。一方的な読み聞かせだけでなく、みんなで声を出すゲーム性のある群読も取り入れ、毎回子どもたちから元気をもらっています。

▽団体理念 聞く人も読む人も、さまざまなお話を通して「楽しく」。

▽連絡先

上田 ☎090・8120・9594

市民交流センター（コスモスプラザ）に登録している活動団体を、順次紹介します（順不同）。

一緒に活動したいと思う人、または興味のある人は、連絡先まで問い合わせてください。

〔市民協働推進課 ☎44・3210〕

新着図書のご案内



BOOK

サロン

一般書

聖武天皇 帝王としての自覚と苦悩	寺崎 保広／著	山川出版社
被災したあなたを助けるお金とくらしの話	岡本 正／著	弘文堂
しくじらない飲み方	斉藤 章佳／著	集英社
野菜はくすり	村田 裕子／監修	オレンジページ
作ってあげたい子どものおやつ	桑原 奈津子／著	KADOKAWA

児童書

しつもん! ドラえもん 教えて! 国際社会編	藤子・F・不二雄／キャラクター原作	小学館
イチからつくるえんぴつ	杉谷 龍一／編	農山漁村文化協会
タヌキのきょうしつ	山下 明生／文	あかね書房
おひめさまになったワニ	ローラ・エイミー・シュリッツ／文	福音館書店
とりあえずありがとう	五味 太郎／絵	絵本館

電子図書館 新着コンテンツ



後悔しない子育て	信田 さよ子／著	講談社
免疫力アップの健康みそ汁	石原 新菜／監修	扶桑社
イチバン親切な魚料理の教科書	川上 文代／著	新星出版社
かみさまのおはなし	藤田 ミツ／原作	講談社
むずむず! むずかしい! 動物山盛り まちがいさがし	shimizu / 著	扶桑社

6月のおはなし会

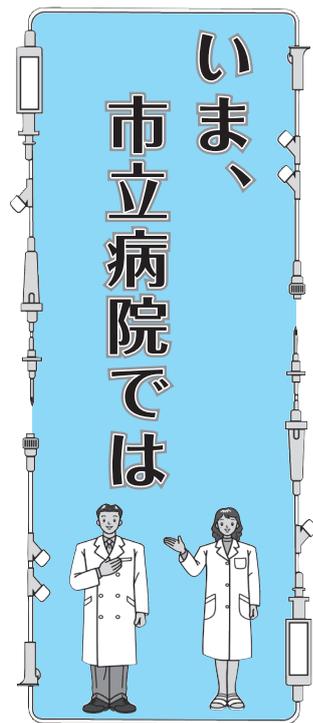
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「6月のおはなし会」「きらら」「えほんのじかん」は開催を中止します。ご了承ください。

電子図書館のご案内

電子図書館には、下記のような「健康・医療」「暮らし」「料理本」「うごく絵本」など、9,000件以上のコンテンツを所蔵しています。

	資料名	著者など	出版者
健康・医療	血液型でわかるかかりやすい病気と対策	久住 英二／監修	扶桑社
	逆引き病気事典		マガジンハウス
	かんたんもち麦ダイエットレシピ	松生 恒夫／監修	扶桑社
	こうじ甘酒体に効くレシピ	大竹 真一郎／監修	扶桑社
	図解血管を強くするジュース&レシピ	池谷 敏郎／著	新星出版社
暮らし	「くりかえし」の家事を楽しむ小さな工夫	田中 千恵／著	KADOKAWA
	ほんとうに必要なものしか持たない暮らし	yukiko / 著	KADOKAWA
	50歳からのおカネ		東洋経済新報社
	木工手道具の基礎と実践	大工道具研究会／編	誠文堂新光社
	時間とお金にゆとりができる「小さな家」	尾崎 友吏子／著	誠文堂新光社
料理本	エッセで人気の「つくりおきできる絶品サラダとお惣菜+マリネ」を一冊にまとめました		扶桑社
	エッセで人気の「みんなが喜ぶ! ホットプレートの傑作レシピ」を一冊にまとめました		扶桑社
	365日の献立おかず	浜内 千波／著	日本文芸社
	ラクうまごはんのコツ	瀬尾 幸子／著	新星出版社
	レンジでかんたん! 塩レモンレシピ	阪下 千恵／著	新星出版社
うごく絵本	アリとキリギリス - 英語版 -		ユニダックス
	ごろりん ごろん ころろろ	柿本 幸造／絵	モーニング
	サバイとピリィふたりのたんじょうび	はぎの ちなつ／絵	モーニング
	ちびくろ・さんぼ	フランク・ドビアス／絵	モーニング
	つきよのくじら	沢田 としき／絵	モーニング

これら以外にもたくさんのコンテンツがあります。また、郷土資料として「広報誌やまとたかだ」、「図書館を使った調べる学習コンクール受賞作品」等が所蔵されており、これらはログイン無しで閲覧できます。〔市立図書館 ☎ 52-3424〕



大和高田市立病院の将来のあり方検討委員会について

現在、少子高齢化に加えて、地方都市を中心に、急速な人口減少が進行しています。大和高田市では、国勢調査によると、平成7年の総人口73,806人をピークに人口減少に転じ、令和22年の国立社会保障・人口問題研究所による推計では、41,673人まで減少することが予測されています。このように、急激に医療情勢が変化するなか、当院では、本年度、将来のあり方検討委員会を立ち上げ、当院の建て替えを含めた将来像を検討する方針で準備を進めているところです。

私たちの病院理念である、「大和高田市立病院は、市民から愛され、信頼される病院を目指します。中和地域の核病院として、地域住民の要望に的確にこたえる医療を行うとともに、保健医療福祉の連携に努めます。」を達成するべく、本年度から、「地域医療に貢献する働きやすい病院を目指し続ける」というヴィジョンを掲げています。ところが、予期せぬ事態として、本年初めから新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、世界中の医療機関で通常診療の継続が困難な状況となるなか、当院においてもその対応に追われており、当然ながら、当院の将来のあり方検討委員会の進捗にも大きく影響を受

けています。しかし、私たちは理念を実現し、ヴィジョンを進めていくために、今後も長期にわたって、中和地域の基幹病院としての役割を果たし続けたいと考えており、将来のあり方検討委員会においても、将来の人口動態や医療情勢を分析したうえで、当院の強みである、がん診療、各診療科による手術治療、分娩を含めた周産期医療、透析治療などをさらに強化して、しっかりと方向性を定めていく考えです。

私たち大和高田市立病院のスタッフ一同は、地域の基幹の自治体病院として、中和医療圏の地域医療構想の確立に向けて、全力で取り組んでいきますので、今後も、ご支援とご協力をお願いいたします。

大和高田市立病院

病院長 岡村隆仁

〒53・2901

健やかな毎日を おくるために



天満診療所
医師 梅本典江

「おうちでフレイル予防」

新型コロナウイルス感染症のため外出の自粛が続いていますが、家に閉じこもり体を動かさないでいると、健康への悪影響が心配されます。特に高齢者では「動かないこと（生活不活発）」により「フレイル（虚弱）」という状態になり、心身や脳の機能が低下する可能性があります。じっと座ってテレビばかり見ていると、筋力・体力が落ちてしまい、ますます、思考力も低下します。そうならないためにも、外出自粛中も頭と体を動かす工夫を考えてみましょう。

① 朝はいつも同じ時間に起きましょう。起きたら窓を開けて深呼吸。

② お天気の良い日は（曇りの日も）20～30分は庭や外に出て太陽の光を浴びましょう。骨粗しょう症の予防になります。ただし、散歩するときは人混みを避けてください。

③ テレビのCMやシヤルの時間は立って足踏みをするなどして、座っている時間を減らしましょう。

④ ラジオ体操やテレビ体操は短時間で全身の運動になり筋力の維持に役立ちます。

⑤ 食事が不規則にならないよう注意しましょう。甘いパンやお菓子を食事代わりにしないようにしてください。バランスよく食糧べましょう。特に体や筋肉を作るのに大切な栄養素であるタンパク質をしっかりと取りましょう。

⑥ 家族や友達と会えないときは電話でおしゃべりしたり、メールやラインを利用したコミュニケーションも活用してみてください。

⑦ 日記を書いてみる、絵手紙を描く、俳句や川柳を詠んでみるなど、頭と手を動かしてみよう。じっくり読書を楽しむのもいいし、趣味の延長として資格試験の勉強などをしてみるのもいいかもしれませんね。

天満診療所 ☎52・5557



3つの「密」を避けながら、体力維持と気分転換を兼ねて、今回は人権と散歩にまつわるエピソードをお伝えします。

私は、認知症の人の行動について「徘徊」という言葉が使われていることに何の疑問も持っていないませんでした。しかし、3年前に出会ったある人は「散歩している」とあえて言い換えることによって、当事者の方の尊厳を守る一歩としていました。

すてきな言い回しに感心しながらも、同時にそのことは「自分が無意識にもつ偏見は他にもあるかも？」という気づきへとつながりました。

話は変わりますが、「人権？ 難しいですわ。」という意見は、や

人権シリーズ 206

ふらっと人権散歩しませんか？



はり人が集まると一定数あります。「差別はダメだ」とばかり繰り返し教えられがちな人権教育に暗さや重荷を感じているのかもしれない。あるいは、自分には関係ないどこか遠くの他人事と捉えてしまっているのかも。それ、自分なりに考え、時に迷いも楽しみながら、意外な発見もする、散歩のようなスタンス（姿勢・立場）が重苦しさや壁を取り除くように思います。

参考

- 人権3法とは：
- 障害者差別解消法
- ハイトスピーチ解消法
- 部落差別解消推進法

新型コロナウイルス感染症に関連する人権配慮について

新型コロナウイルス感染症に関して、感染した人や医療従事者などの家族等関係者、海外からの帰国者などに対して、誤解・偏見や誹謗中傷などが発生しており、SNS等でも広がっています。

テレビや新聞からの情報だけでなく、SNS等からの書き込みができる中、不確かな情報、誤った情報などに惑わされずに、正しい情報を確認していただき、冷静な行動をお願いします。

○不当な差別等の様々な人権問題について相談ができます。

みんなの人権110番
0570・003・110
(全国共通人権相談ダイヤル)

〔人権施策課 内線288〕

おしえてく生活困窮者自立支援法



今回は新型コロナウイルスの影響によって就労収入が減り、生活が苦しくなっているSさんの相談にきたSさんのお話です。Sさんは遠方に両親、兄弟を残して単身で職業訓練学校に通いながら、アルバイトを2件掛け持ちして生活していました。

しかし、新型コロナウイルスの影響でアルバイト先が店を閉めてしまい、就労収入が無くなりました。唯一の収入は、両親からの少額の経済援助だけという状況でした。そこでハローワークの紹介で、職業訓練学校に通うことになることから、職業訓練給付金を申請することにしました。受給が決定すれば、今までの就労収入と同じくらい金額を受給することができます。また、受給開始までの期間の

生活費として、社会福祉協議会で貸付の申請を行いました。今後は職業訓練学校を無事に終えて、就職先を見つけていくことができるように就職支援事業を利用してもらい、Sさんが最適な仕事に就けるように支援していきたいと考えています。

両親の助けになりたいという夢を描いて、単身で職業訓練に励み、生活を維持できなくなってしまうSさんを、私たちはこれからも伴走支援していきます。

今後も私たちは相談者の生活が少しでも改善できるように、寄り添って支援したいと思っています。

自分自身、家族のこと、地域で気になる人や子どものこと、どんなことでもまずは一度お話を聴かせてください。

ここから始まる。

〔44・3111〕直通